

建設事業の評価結果(対応方針)について

建設事業評価について、令和8年2月19日付けで大阪府建設事業評価審議会から意見具申があった内容を踏まえ、下記のとおり決定した。

記

1. 再評価[評価事由 (*1):事業採択後 10 年経過 (*2):事業費の大幅な増額]

事業名(評価事由)	所在地	事業内容 (R7.3)	採択 年度	進捗率 (R7.3) 用地・工事	事業費 (億円)	提示した 対応方針 (原案)	審議結果	対応方針
道路事業								
主要地方道大阪和泉泉南線 (都市計画道路大阪岸和田南海線) 道路改良事業 (*1)	泉南郡 熊取町	事業延長:約 0.6km 道路幅員:22.0m 車道:4車線 歩道:両側	H28 年度	34%・1%	約 42.4	事業継続	適切	事業継続
主要地方道茨木摂津線(仮称:佐保橋梁) 道路改良事業 (*2)	茨木市	事業延長:約 0.4km 道路幅員:25.68m 車道:4車線 自転車道:両側 歩道:両側	H30 年度	100%・22%	約 146.3	事業継続	適切	事業継続